

# 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 第三次・全国統一指標、関東ブロック独自指標の一覧(工事)

## 全国統一指標

…… 令和7年6月24日本省記者発表

### ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

国・特殊法人等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

### ②週休2日の達成状況(休日の確保)

国・特殊法人等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)

### ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

#### (ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※調査対象は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)。

※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む。

## 関東ブロック独自指標

…… 令和7年度関東ブロック発注者協議会(令和7年12月1日開催)

### ④工事書類の簡素化の取り組み状況

#### (受注者との情報共有、協議の迅速化)

国・特殊法人等・都県・政令市の工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定、書類の簡素化に関する取り組みの実施状況

### ⑤情報共有システム(ASP)の導入状況

#### (情報通信技術を活用した生産性向上)

国・特殊法人等・都県・政令市の情報共有システム(ASP)を導入状況、対象工事の実施状況

### ⑥市区町村における週休2日制工事の取組

発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事の割合

# 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 第三次・全国統一指標、関東ブロック独自指標の一覧(業務)

全国統一指標

……令和7年6月24日本省記者発表

## ①地域平準化率(履行期限の分散)

国・特殊法人等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合

## ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント業務を対象

※都道府県、政令市は200万円を超える業務、市区町村は100万円を超える業務(随契除く)。

関東ブロック独自指標

……令和7年度関東ブロック発注者協議会(令和7年12月1日開催)

## ③ ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)

国・特殊法人等・都県・政令市の発注工事に対する業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、  
ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか

工事	全国統一指標								関東ブロック独自指標					
	地域平準化率				週休2日の 達成状況		低入札価格調査基準 又は 最低制限価格の設定 状況		工事書類の簡素化の 取り組み状況		情報共有システム (ASP) の導入状況		市区町村における週 休2日制工事の 取組状況	
	閑散期 (ボトムアップ)		繁忙期 (ピークカット)											
	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
関東ブロック	<b>0.74</b>	<b>0.80</b>	<b>1.09</b>	<b>1.00</b>	<b>0.96</b>	<b>1.00</b>	<b>0.94</b>	<b>1.00</b>	<b>32/55</b>	全機関a	<b>24/55</b>	全機関a	<b>272/415</b>	全機関c以上
茨城県域	0.66	0.80	1.09	1.00	1.00	1.00	0.85	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	24/44	全機関c以上
栃木県域	0.69	0.80	1.14	1.00	0.93	1.00	0.98	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	19/25	全機関c以上
群馬県域	0.68	0.80	1.10	1.05	1.00	1.00	0.98	1.00	1/1	全機関a	0/1	全機関a	18/35	全機関c以上
埼玉県域	0.67	0.80	1.13	1.00	0.99	1.00	0.95	1.00	2/2	全機関a	0/2	全機関a	46/62	全機関c以上
千葉県域	0.67	0.80	1.13	1.00	1.00	1.00	0.95	1.00	2/2	全機関a	1/2	全機関a	33/53	全機関c以上
東京都域	0.77	0.80	1.05	1.00	1.00	1.00	0.87	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	36/62	全機関c以上
神奈川県域	0.73	0.80	1.14	1.00	0.89	1.00	0.98	1.00	4/4	全機関a	1/4	全機関a	15/30	全機関c以上
山梨県域	0.72	0.80	1.09	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	20/27	全機関c以上
長野県域	0.77	0.80	1.05	1.00	1.00	1.00	0.92	1.00	1/1	全機関a	1/1	全機関a	61/77	全機関c以上

業務	全国統一指標				関東ブロック独自指標	
	地域平準化率		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況		Wiークリースタンスの 実施	
	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)	基準値 (R6)	目標値 (R11)
関東ブロック	<b>0.47</b>	<b>0.40</b>	<b>0.78</b>	<b>1.00</b>	<b>43/55</b>	<b>全機関a</b>
茨城県域	0.46	0.40	0.59	1.00	1/1	全機関a
栃木県域	0.39	0.35	0.76	1.00	1/1	全機関a
群馬県域	0.43	0.40	0.88	1.00	1/1	全機関a
埼玉県域	0.50	0.40	0.77	1.00	2/2	全機関a
千葉県域	0.49	0.40	0.80	1.00	2/2	全機関a
東京都域	0.49	0.40	0.70	1.00	1/1	全機関a
神奈川県域	0.51	0.40	0.95	1.00	4/4	全機関a
山梨県域	0.47	0.40	0.78	1.00	1/1	全機関a
長野県域	0.35	0.32	0.79	1.00	1/1	全機関a

## 第三次・全国統一指標、関東ブロック独自指標の定義・分類(工事)

指標		定義	指標分類	備考等
全国統一指標	①地域平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）	<p>○平準化率（閑散期のボトムアップ）：通常閑散期である4～6ヶ月における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標</p> <p>○平準化率（繁忙期のピークカット）：通常繁忙期である1～3ヶ月における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標</p> <p>※稼働件数：当該月に工期が含まれるもの</p>	<p>○平準化率（閑散期のボトムアップ） (4～6ヶ月の月平均工事稼働件数<sup>※</sup>) / (年度全体の月平均工事稼働数<sup>※</sup>)</p> <p>○平準化率（繁忙期のピークカット） (1～3ヶ月の月平均工事稼働件数<sup>※</sup>) / (年度全体の月平均工事稼働数<sup>※</sup>)</p>	「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のコリングスに登録されたデータを活用
	②週休2日の達成状況（休日の確保）	<p>実際の週休2日の達成状況（4週8休達成状況）</p> <p>○4週8休達成：工事対象期間（着手日から完成日の間）において、実際に4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を行ったと認められるもの</p> <p>○工事完了件数：対象期間内に完了した工事件数（災害緊急復旧工事除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間：当該年度（4月1日～3月31日）</li> <li>・対象外工事：災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事</li> </ul>	<p>(該当年度に完了した工事（災害緊急復旧工事等を除く）のうち、実際に4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を行ったと認められる工事件数) / (該当年度の工事完了件数（災害緊急復旧工事等を除く）)</p>	アンケート調査
	③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）	<p>発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合対象</p> <p>○調査対象：予定価格（設計書金額を含む）について、都県、政令市については400万円を超える工事、市区町村については200万円を超える工事（随意契約を除く）</p> <p>※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む</p> <p>※低入札価格調査基準価格と最低制限価格の両方設定している場合は、重複計上しない</p>	<p>(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の工事発注件数)</p>	アンケート調査
関東ブロック独自指標	④工事書類の簡素化の取り組み状況（受注者との情報共有、協議の迅速化）	<p>○工事書類の簡素化に関するガイドライン等を策定しているか</p> <p>○書類の簡素化に関する取り組みを実施しているか</p> <p>※ガイドライン等とは、「ガイドライン」「マニュアル」や運用の通知など、工事書類の簡素化について、その方法や基準等を明記したもの</p> <p>※取り組みとは、ガイドライン等以外の工事書類の簡素化に係る何らかの取り組み（例：リーフレットによる周知、国土子通省の様式を使用している、など）</p>	<p>a : 工事書類の簡素化に関するガイドライン等を策定している</p> <p>b : 工事書類の簡素化に関するガイドライン等の策定の検討をしているまたは、ガイドライン等の策定はしていないが、書類の簡素化に関する取り組みを実施している</p> <p>c : 工事書類の簡素化に関するガイドライン等の策定の予定がなく、書類の簡素化に関する取り組みも実施していない</p>	アンケート調査
	⑤情報共有システム(ASP)の導入状況（情報通信技術を活用した生産性向上）	<p>○情報共有システム(ASP)を導入し、対象となる工事を発注しているか</p> <p>※ASPとは異なるが、代替措置として別途サービスを利用している場合などは、ASPの導入と同義とする</p>	<p>a : 原則、全ての工事を対象として発注している</p> <p>b : 情報共有システム(ASP)を導入し、実施対象となる工事を発注している</p> <p>c : 情報共有システム(ASP)を導入しているが、実施対象となる工事を発注していない</p> <p>d : 情報共有システム(ASP)の導入に向けて検討を実施している（概ね1年以内に試行を実施する予定）</p> <p>e : 情報共有システム(ASP)を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない</p>	アンケート調査
	⑥市区町村における週休2日制工事の取組	<p>発注機関としての週休2日制工事の取組状況</p> <p>○週休2日制対象工事：発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間：当該年度（4月1日～3月31日）</li> <li>・対象外工事：災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事</li> </ul>	<p>a : 全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している</p> <p>b : 対象工事の半数以上を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している</p> <p>c : 対象工事の一部（半数未満）を、週休2日制対象工事として発注手続きを実施している</p> <p>d : 週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を実施している（概ね1年以内に試行を実施する予定）</p> <p>e : 週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も実施していない</p>	アンケート調査

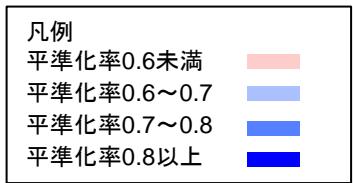
# 第三次・全国統一指標、関東ブロック独自指標の定義・分類(業務)

指標		定義	指標分類	備考等
全 國 統 一 指 標	①地域平準化率（履行期限の分散）	発注業務の第4四半期履行期限設定割合 稼働件数：当該年度に稼働（繰越、翌債等次年度にも渡る業務を含む）	(第4四半期[1～3月]に完了する業務件数)／(年度の業務稼働件数)	測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務：業務実績情報システム(テクリス)および農業農村整備事業測量設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録されたデータを活用 營繕業務：公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータを活用
	②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）	発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 対象：都道府県、政令市は200万円を超える業務、市区町村は100万円を超える業務(随意契約を除く)	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)／(年度の発注業務数)	アンケート調査
関 東 ブ ロ ッ ク 独 自 指 標	③Wiークリースタンスの実施（履行状況の確認）	業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、Wiークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか	a：Wiークリースタンスに関する指針等の一定のルール※を整備し、かつ、取り組みを実施 b：Wiークリースタンスに関する指針等の一定のルール※を整備していないが、取り組みを実施 c：実施していない (※他団体の指針等を適用している場合を含む)	アンケート調査

# 工事指標①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、0.80を目指す。



$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{(4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数})}{(閑散期のボトムアップ) \times (\text{年度の工事平均稼働件数})}$$

「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のコリンクに登録されたデータをもとに算出

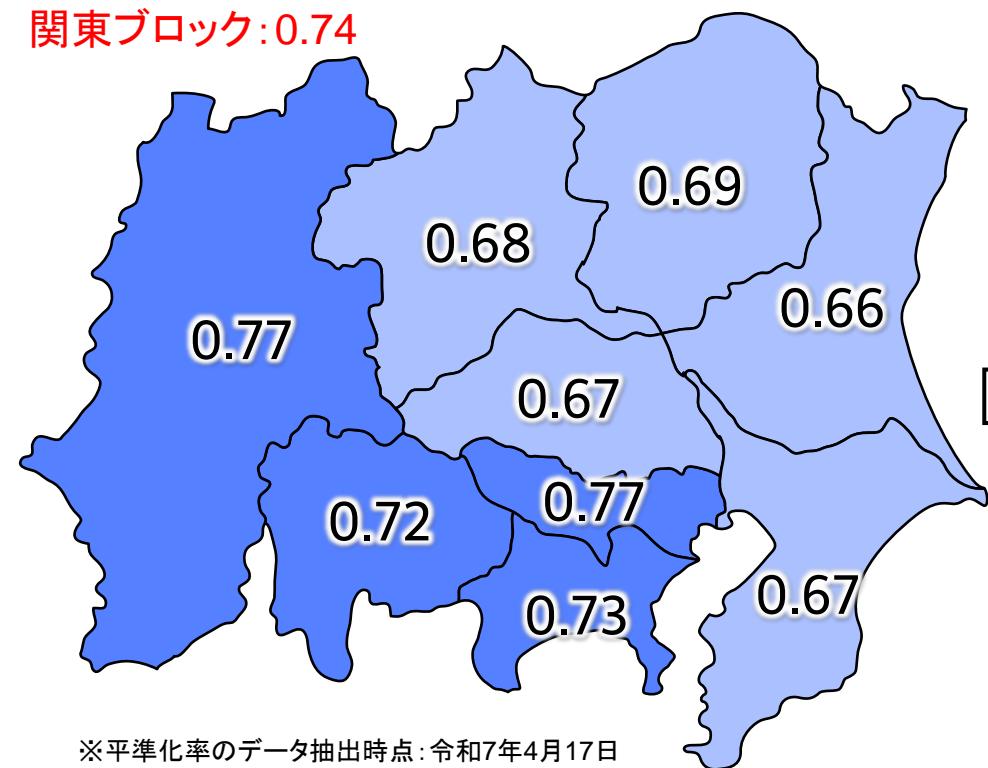
対象: 契約金額500万円以上の工事  
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

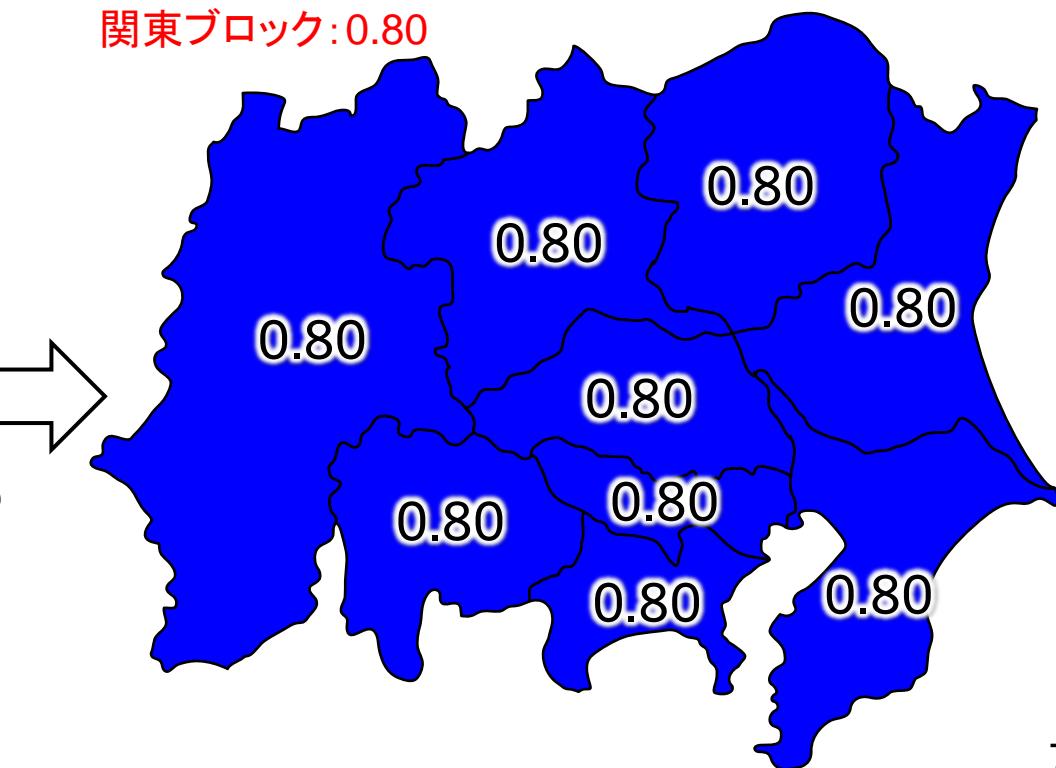
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.74



## 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 0.80

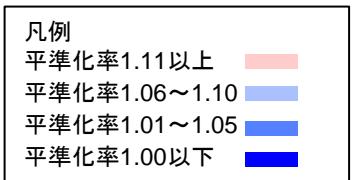


※平準化率のデータ抽出時点: 令和7年4月17日

# 工事指標①地域平準化率(繁忙期のピークカット)

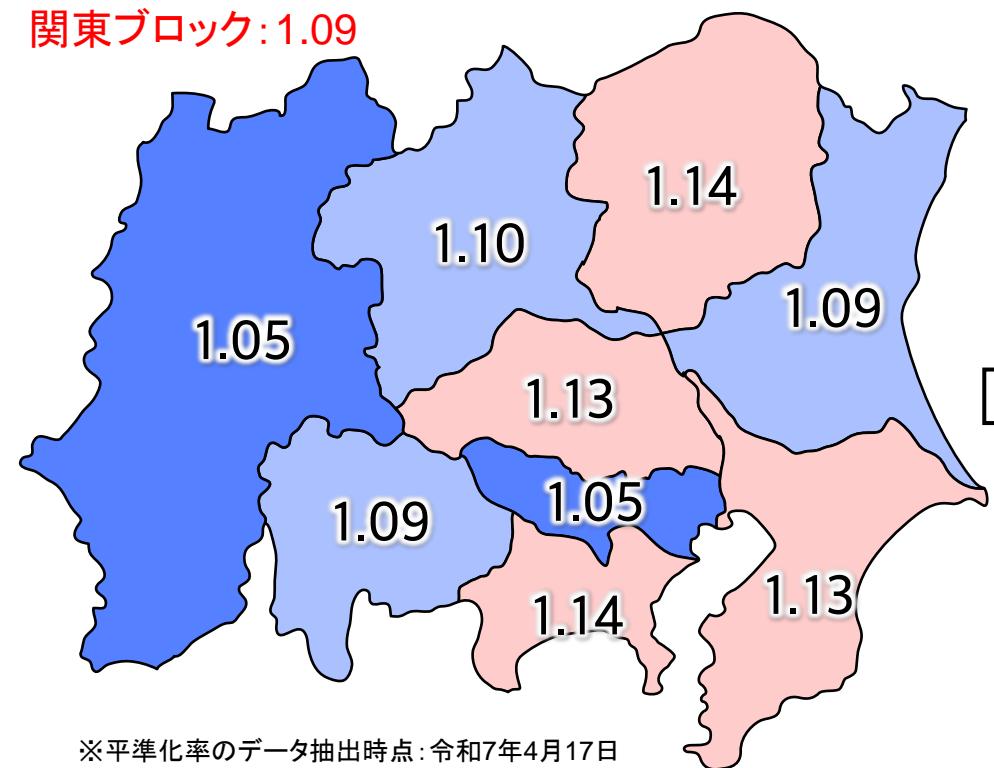
## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.00～1.05を目指す。



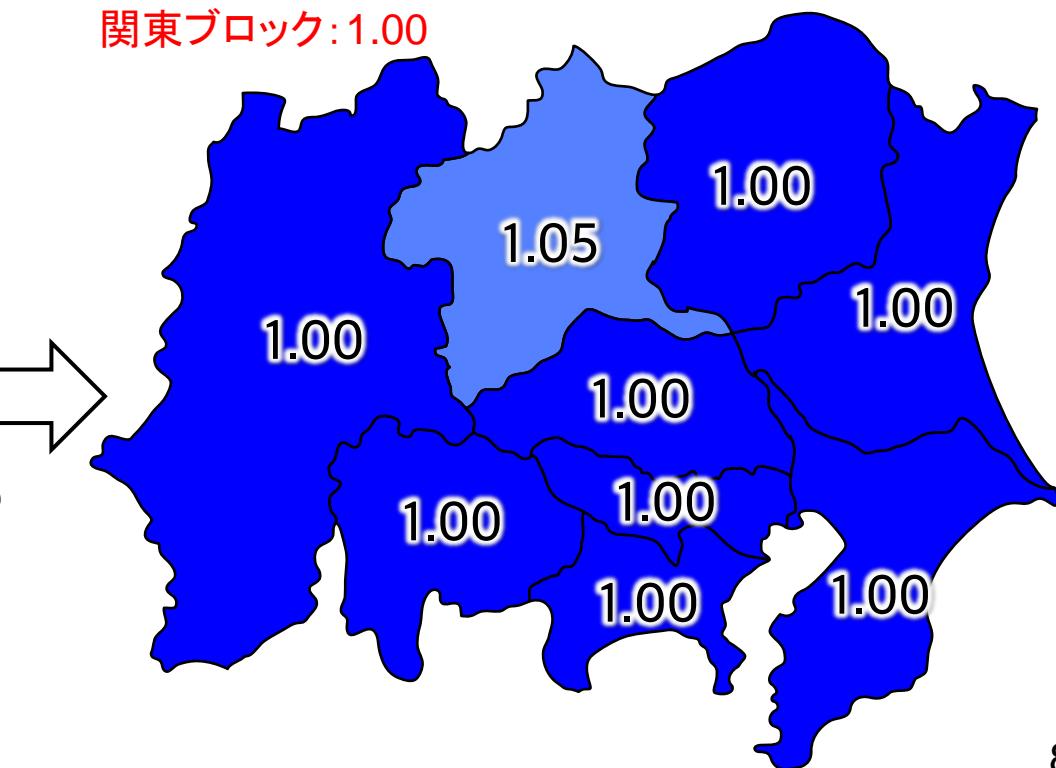
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック:1.09



## 目標値(令和11年度)

関東ブロック:1.00



※平準化率のデータ抽出時点:令和7年4月17日

地域平準化率(件数) =  $\frac{(1 \sim 3 \text{ヶ月期の工事平均稼働件数})}{(\text{繁忙期のピークカット})}$   
(年度の工事平均稼働件数)

「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のコリンクスに登録されたデータをもとに算出

対象: 契約金額500万円以上の工事  
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

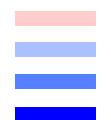
# 工事指標②週休2日の達成状況

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.00を目指す。

凡例

週休2日達成率0.80未満  
週休2日達成率0.81～0.90  
週休2日達成率0.91～0.99  
週休2日達成率1.0



週休2日の達成状況 =  $\frac{\text{該当年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)のうち、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)行ったと認められる工事件数}}{\text{(該当年度の工事完了件数(災害緊急復旧工事等を除く))}}$

### ◆実際の週休2日の達成状況(4週8休達成状況)

○4週8休達成: 工事対象期間(着手日から完成日の間)において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められるもの

○工事完了件数: 対象期間内に完了した工事件数(災害緊急復旧工事除く)

・対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)

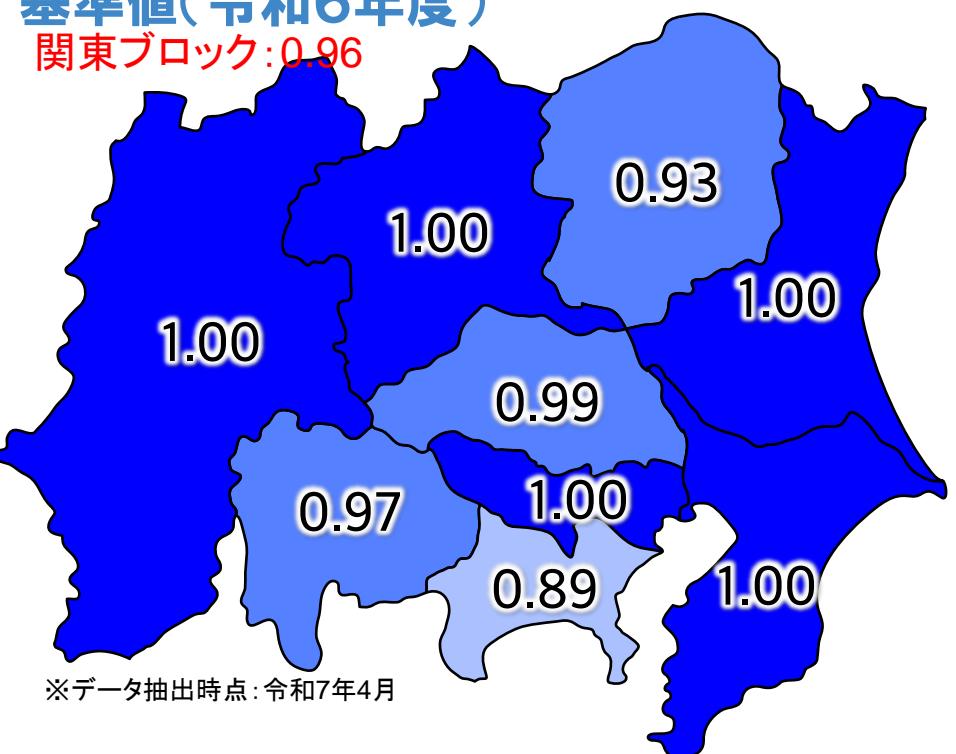
・対象外工事: 災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

## 基準値(令和6年度)

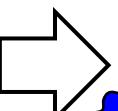
関東ブロック: 0.96



※データ抽出時点: 令和7年4月

## 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 1.00



# 工事指標③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.00を目指す。

$$\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況} = \frac{\text{(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)}}{\text{(年度の工事発注件数)}}$$

### アンケート調査結果をもとに算出

対象: 予定価格(設計書金額を含む)について、都県、政令市については400万円を超える工事、市区町村については200万円を超える工事(随意契約を除く)

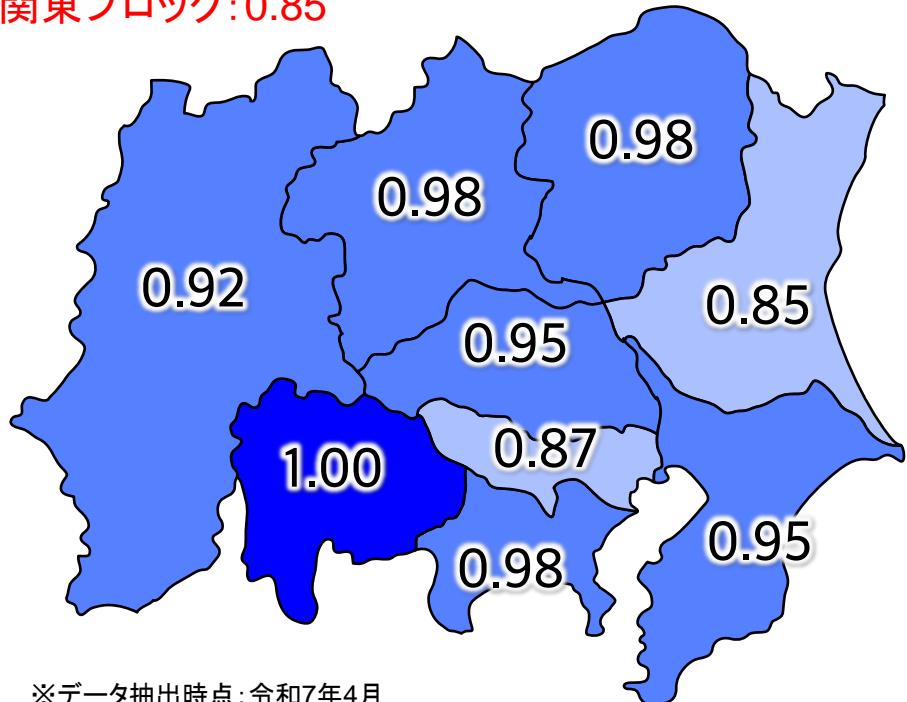
※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は都県、政令市、市区町村の発注機関で算出



## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.85



## 目標値(令和11年度)

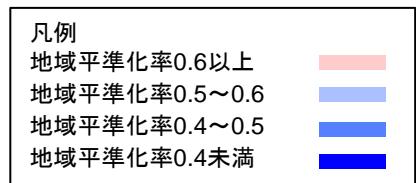
関東ブロック: 1.00



# 業務指標①: 地域平準化率

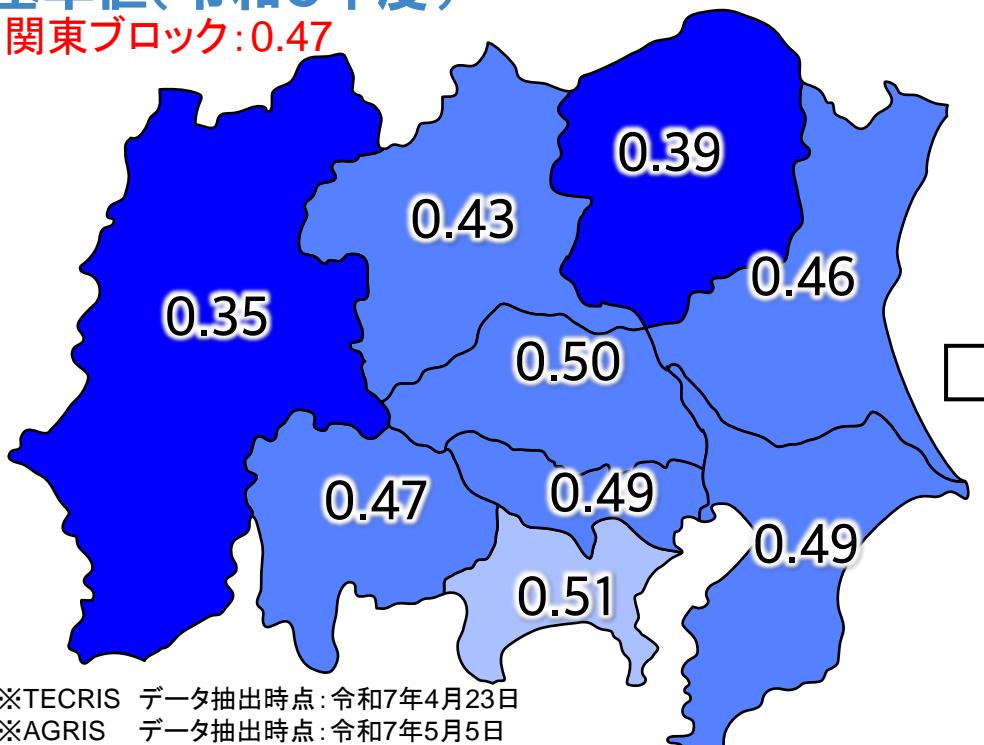
## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、0.40～0.35を目指す。



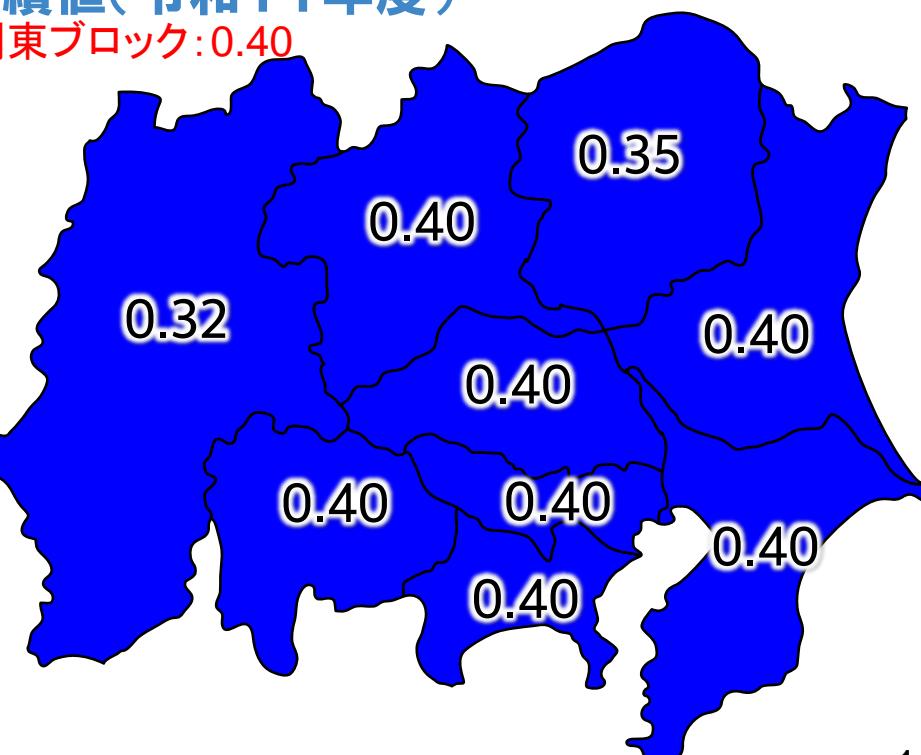
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.47



## 実績値(令和11年度)

関東ブロック: 0.40



$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(第4四半期[1~3月]に完了する業務件数)}}{\text{(年度の業務稼働件数)}}$$

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のTECRISおよび「農林水産省関東農政局土地改良技術事務所」の農業農村整備事業測量設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録されたデータをもとに算出

營繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータをもとに算出

対象: 契約金額100万円以上の業務

稼働件数: 当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務を含む)

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の

対象業務を足し合わせて算出

※ブロック単位は国、特殊法人等の発注機関を含めて算出

※TECRIS データ抽出時点: 令和7年4月23日

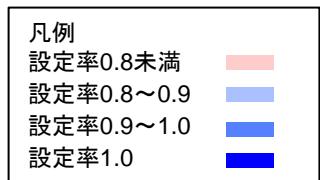
※AGRIS データ抽出時点: 令和7年5月5日

※PUBDIS データ抽出時点: 令和7年4月21日

# 業務指標②: 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

## ◆都県域でのR11目標値

・各都県域において、1.0を目指す。



$$\text{（低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数）} \\ \text{最低制限価格の設定状況} = \frac{\text{（年度の発注業務数）}}{\text{（低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数）}}$$

基準値: アンケート調査結果をもとに算出

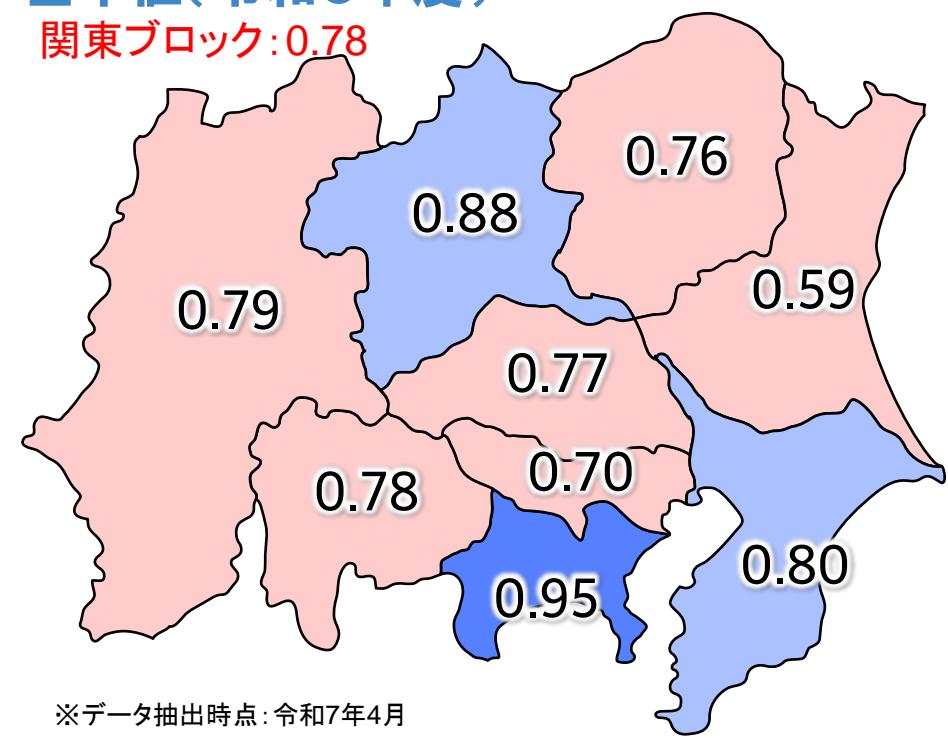
対象: 都道府県、政令市は200万円を超える業務、市区町村は100万円を超える業務(随意契約を除く)

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての業務を足し合わせて算出

※ブロック単位は都県、政令市、市区町村の発注機関で算出

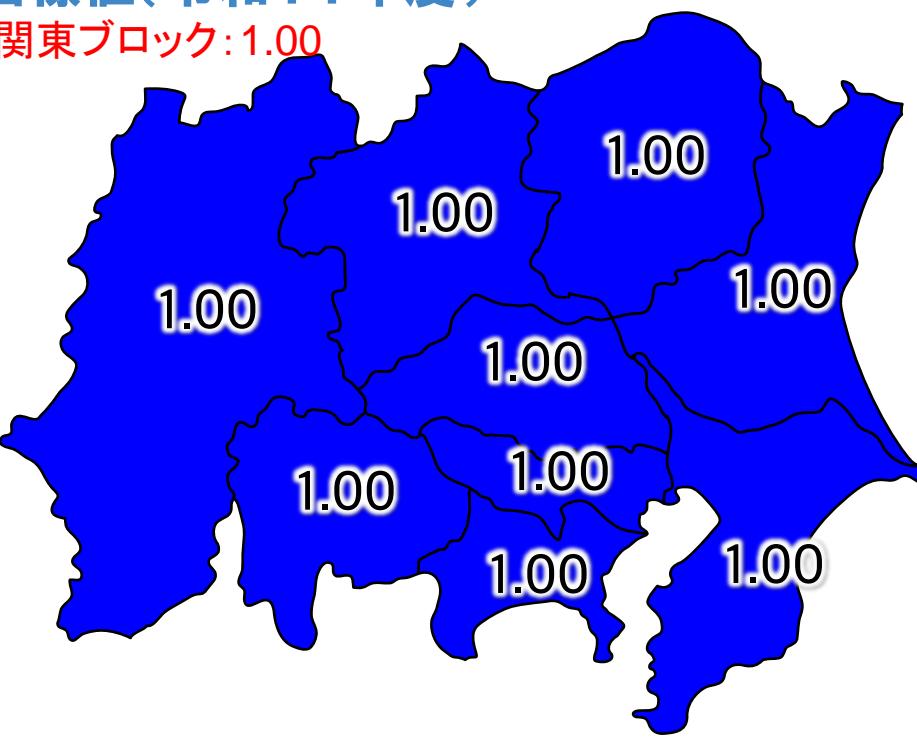
## 基準値(令和6年度)

関東ブロック: 0.78



## 目標値(令和11年度)

関東ブロック: 1.00



# 平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)の考え方の比較

- 平準化率(閑散期のボトムアップ)とは、通常閑散期である4～6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標
- 平準化率(繁忙期のピークカット)とは、通常繁忙期である1～3月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標

工事名と工期	工期												
	過年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
い工事：前年度11/3～9/26													
ろ工事：6/5～1/13													
は工事：9/17～3/28													
に工事：1/21～翌年度5/25													

※工事稼働件数は、稼働日数に関わらず各月1件ずつカウント（例えば、工期が4/1～5/1の工事の場合、4月と5月の工事の稼働件数はそれぞれ1件としてカウント）

各月における工事稼働件数	1件	1件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	3件	3件	2件	
年度全体の月平均工事稼働数	$24 \div 12$											
4-6月期の月平均工事稼働数	$4 \div 3$											
1-3月期の月平均工事稼働数	$8 \div 3$											

## 平準化率(閑散期のボトムアップ)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 4～6月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記青枠内の「4～6月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「4～6月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left[ \frac{(4\sim6月期の月平均工事稼働数)}{(年度全体の月平均工事稼働数)} = \frac{4 \div 3}{24 \div 12} = 0.67 \right]$$

## 平準化率(繁忙期のピークカット)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 1～3月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記赤枠内の「1～3月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「1～3月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left[ \frac{(1\sim3月期の月平均工事稼働数)}{(年度全体の月平均工事稼働数)} = \frac{8 \div 3}{24 \div 12} = 1.33 \right]$$

双方の平準化率を1.00に近づけていく必要

## ＜計算方法について＞

### 計算式

$$\text{週休2日の達成状況} = \frac{\text{4週8休以上達成件数}}{\text{該当年度の工事完了件数（災害緊急復旧工事等を除く）}}$$

### 用語の定義

- 4週8休以上達成件数 : 工事対象期間（着手日から完成日の間）において、実際に4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を行ったと認められる工事の件数
- 該当年度の工事完了件数 : 対象期間中に完了した全ての工事の件数。
  - ・完了時点：完了日
  - ・部局：全部局
  - ・工種：全工種
  - ・金額：設定無し
  - ・契約方式：設定無し  
(一般競争、指名競争、随意契約等)
  - ・**集計対象外：災害緊急復旧工事、各機関の要領により対象外としている工事**
- 対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）とする。

## 「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.4.0)」のポイント

### ■目的

- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

### ■適用

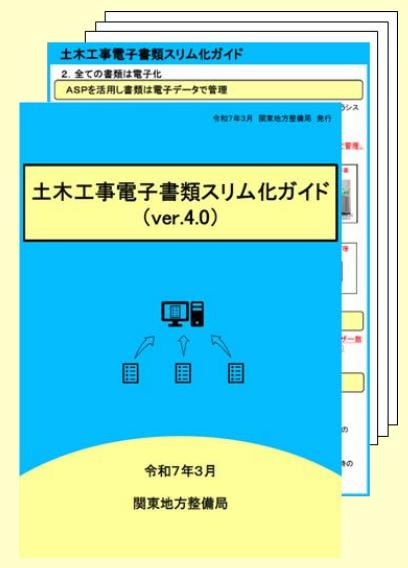
- ・令和7年4月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)  
(港湾空港関係、営繕関係を除く)

### ■バージョンアップのポイント

- ✓ 工事着手前の設計審査会において、発注者から受注者へスリム化ガイドの説明を実施する。
- ✓ スリム化ガイド等に反する指摘等を受けた場合は、スリム化ガイドを発注者等へ提示し共通認識を得る。
- ✓ 発注者等からの誤った指摘事例について、アンケート結果で判明した新たな指摘事例を反映。
- ✓ 試行的に、スリム化ガイドについての意見を募集開始。
- ✓ また、アンケート結果で課題として上がった、設計審査会(工事着手前)の開催、設計図書修正(構造計算を伴うものや大幅な修正)に係る費用計上や、改善要望の多かった「ワンデーレスポンス」、「設計図書の照査」、「施工体制台帳」「工事打合せ簿」「Wi-Fiクリースタンス」等についても、引き続き周知徹底を図ります。

### ■その他の主なバージョンアップ箇所

- ✓ コリンズ(CORINS)登録…「登録内容確認システム」の活用による運用方法の見直し。
- ✓ 週間工程表…工場製作中などで現場作業が無い場合は作成不要とする旨を追記。
- ✓ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)…マニフェストは電子マニフェストでも可であることを明記。
- ✓ その他、アンケート調査結果により明らかとなった課題に対する対応及び改善要望のあった事項を反映。



# ASP(情報共有システムについて)

## ASPを活用し書類は電子データで管理

- ASP(情報共有システム)は、書類の作成や受発注者間のやりとりをWEBを通して行うシステムで、書類を電子データで管理。
- 「工事書類の処理の迅速化」を図り、建設現場の働き方改革、生産性向上に寄与。
- 全ての工事においてASP(情報共有システム)を活用し、全ての書類は電子データで管理。

